

# STOP 児童虐待

～11月は防止推進月間です～

児童虐待は増加傾向にあり、重大な事件が後を絶ちません。児童虐待の防止は、社会全体で取り組むべき重要な課題です。市では、広報活動などを通して、虐待防止に取り組んでいます。

■問合せ…すこやかなくらし包括支援センター (☎025-526-5623)

## ■もしかして虐待のサインかも？

### 【子ども】

- ・泣き声や親の怒鳴り声ひんぱんが頻繁に聞こえる
- ・不自然な傷や打撲のあとがある
- ・衣類や体がいつも汚れている
- ・落ち着きがなく乱暴である
- ・表情が乏しい、活気がない
- ・夜遅くまで一人で遊んでいる



### 【保護者】

- ・交流が少なく孤立している
- ・周りに相談する人がいない
- ・小さい子を置いて、よく外出する
- ・子どもの養育に拒否的、無関心

あなたの1本の電話で救われる子どもや保護者がいます。「子育てが辛い」「子どもを虐待してしまいたいそう」などと思ったら、一人で抱え込まず相談してください。

また、市では、児童虐待の現状を知り、虐待の防止と早期発見を目指すため、出前講座を実施しています。詳しくは、問い合わせてください。

## 通報・相談先

～秘密は固く守られます～

児童相談所全国共通ダイヤル (☎189 (いちはやく)、24時間受付)、上越児童相談所 (☎025-524-3355)  
すこやかなくらし包括支援センター児童虐待相談電話 (☎025-526-5560、月～金の午前8時30分～午後5時15分)

## 子どもの権利を守ろう

■問合せ…こども課 (☎025-526-5111、内線1728)

市では、全ての子どもの権利が大切にされ、健やかに生活できる社会を目指し、「上越市子どもの権利条例」を制定しています。市立の小・中学校では、市作成のテキスト「えがお」を使って「子どもの権利学習」を行っています。



※学年に応じて内容が変わります。

### ■条例に定める子どもの権利

- ・安心して生きる権利  
みんなに愛され、いじめや暴力から守られる
- ・自信をもって生きる権利  
自分らしく学んだり、意見を言ったりできる
- ・地域社会に参加する権利  
地域でみんなと一緒に楽しむことができる
- ・知らされる権利  
知りたいことを正しく教えてもらえる



上越市食育実践セミナー2019  
「そだてる！つくる！たべる！」  
食を通じて人生を豊かに！

■問合せ…農村振興課 (☎025・526・5111、内線1812)

「食べること」が楽しくなる食育講演会や、おにぎり・みそまるづくり体験、学校給食の試食、親子郷土料理教室、食品ロス削減コーナー、こどもコーナー、農家マルシェなどがあります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

▼とき：11月30日④午前10時～午後3時  
▼ところ：高田公園オーレン

「食育」が楽しくなる食育講演会や、おにぎり・みそまるづくり体験、学校給食の試食、親子郷土料理教室、食品ロス削減コーナー、こどもコーナー、農家マルシェなどがあります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

▼とき：11月30日④午前10時～午後3時  
▼ところ：高田公園オーレン

み：不要

●講演会「食べることは楽しい」食を通じて人生を豊かに！  
▼講師：堀江ひろ子さん（料理研究家・栄養士）  
▼とき：午後1時30分～3時  
▼定員：600人（先着順）  
▼申し込み：11月29日（先着順）  
▼申し込み：11月29日（先着順）



料理番組でおなじみの堀江ひろ子さん